

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	安全運転管理者事業者一覧ファイル	
実施機関の名称	千葉県警察本部長	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通総務課	
個人情報ファイル等の利用目的	道路交通法に規定された安全運転管理者選任に伴う認定を行うため	
記録項目	1 事業所管轄警察署、2 事業所の名称、3 事業所の所在地、4 電話番号、5 安全運転管理者氏名、6 選任年月日、7 職名、8 資格要件、9 事業所の運転者数、10 保有車両の台数・種別、11 業種別、12 従業員数、13 認定年月日、14 届出種別（新規・変更）、15 生年月日、16 性別、17 事業所の代表者の氏名、18 県警ホームページへの事業所名の掲載可否	
記録範囲	安全運転管理者及び事業所の代表者	
記録情報の収集方法	安全運転管理者に関する届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	安全運転管理者等講習業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター	
	(所在地) 〒260-8668 千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項又は施行 条例施行規則第2条第7項 に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 千葉県総務部審査情報課 (所在地) 〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	地域交通安全活動推進委員一覧ファイル	
実施機関の名称	千葉県警察本部長	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通総務課	
個人情報ファイル等の利用目的	道路交通法の地域交通安全活動推進委員の委嘱要件に伴う事項を確認・管理するため	
記録項目	1 被推薦者氏名・ふりがな、2 性別、3 生年月日・年齢、4 本籍、5 住所・電話番号、6 非常の場合の連絡先、7 職業、8 勤務先所在地・電話番号、9 経歴、10 他の役職・地位、11 健康状態、12 前科・前歴、悪質交通違反の有無、13 家族の続柄、14 家族氏名、15 家族年齢、16 家族職業、17 社会的信望に係る所見、18 熱意・時間的余裕に係る所見、19 生活安定に係る所見、20 健康活動力に係る所見、21 適任と認められる理由、22 新・再任の別	
記録範囲	地域交通安全活動推進委員の被推薦者	
記録情報の収集方法	警察署からの推薦	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県交通安全活動推進センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター
	(所在地)	〒260-8668 千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第3条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	千葉県交通安全活動推進センターへの提供情報は、氏名、生年月日、住所、電話番号に限る。